(財)えひめ農林漁業担い手育成公社 平成20年度2次評価

〔出資法人の自主性・自律性の向上に向けた取組〕

経営基盤の充実・強化

- ・当法人は、農地の利用集積を進める「農地保有合理化事業」や、担い手を育成するための「農林漁業後継者確保促進事業」等を総合的に実施しており、県農業会議事務局職員との兼務化や経費節減に努めた結果、19 年度当期正味財産増加額は10,093 千円となった。
- ・農地の利用集積と担い手対策を進めるため、法人自らが農地を買入れ(借入れ)、一定期間保有した後、担い手農家に売却(貸付)する「農地保有合理化事業」が当法人の事業の柱となっており、事業量はほぼ横ばい又は減少傾向にある。今後とも安定した法人経営を維持するためには、計画的な買入れ(借入れ)及び売却(貸付)により、当法人が農地を保有することによるコスト(金融機関からの借入れコストなど)を最小限に抑える必要がある。そのためには、引続き市町や市町公社、農協などと連携を密にして、地元との調整を十分行い、計画的な取組みを進めるとともに、改革実施計画に当法人の農地保有コストを最小限に抑えるための取組指標(例えば、土地平均保有年数など)を設定するなどの取組みを行っていただきたい。
- ・担い手育成のための事業は、県や市町、関係団体において様々な取組みが行われており、引続き当法人を含めた事業 実施の役割分担の見直しを進める必要がある。
- ・なお、昨年度の 2 次評価で新規就業者数等 (農業、林業、漁業)を改革実施計画の取組指標として設定することを 提言しているが、当法人の設立目的からするとその活動の効果を最もよく表す指標であることから、次回の見直し の際には、ぜひ取組指標として設定し、目標達成に向けた取組みを進めていただきたい。

【収入増加に向けた取組み】

・金利動向等に注視しながら基金の効率的運用による運用収入の確保

役職員数及び給与制度の見直し

・改革実施計画において、可能な限り県農業会議事務局との一体化(兼務職員化)を促進していくこととしているが、 当法人の自律的な運営及び農業会議の業務に支障が生じることも懸念されるので、1 次評価にあるとおり、双方の 適正な業務推進に支障をきたさぬよう留意していく必要がある。

[県の関与の適正化に向けた取組]

財政的関与の見直し

・厳しい県の財政状況を踏まえ、県からの補助金の削減傾向が続くことが見込まれるため、事業の成果を踏まえた効率化・合理化等に努めるとともに、県、市町や関係団体等との役割分担の見直しをより一層進める必要がある。

[総合的評価]

- ・農地の利用集積と担い手対策を進めるために行っている「農地保有合理化事業」について、当法人の農地保有コスト縮減に向け、市町や地元農地保有合理化法人等との密接な連携による、計画的な取組みを進めるとともに、改革 実施計画に農地保有コスト縮減に向けた取組指標を新たに設定すること。
- ・農林漁業の担い手育成のため、県、市町、農業団体等関係機関と連携して行っている各種事業について、引続き関係機関との役割分担の見直しを行うとともに、事業の成果を踏まえた効率的・効果的な手法を検討するほか、新規就業者数等(農業、林業、漁業)を改革実施計画の取組指標に設定し、目標達成に向けた取組みを進めること。